

奈良県内の**緑ナンバートラック**を使用する
中小企業・個人事業主向け

奈良県貨物運送事業

燃料価格高騰対策支援金 **追加支援**

支援金

普通自動車

5 万円/台

小型自動車

2 万円/台

燃料価格高騰の影響を受ける貨物自動車運送業の事業継続の更なる支援のため、県内に営業所を有する中小企業者に対して追加支援金を交付します。

対象者
(全てに該当)

- 一般・特定貨物自動車運送事業を営む中小企業及び個人事業主
- 県内に営業所を有する者
- 令和4年8月1日以前から、上記事業を営んでいる者
- 交付申請時において、上記事業を継続しており、今後も継続する意思がある者
- 県税に滞納がなく、暴力団員等に該当しない者 等

必要書類

当初支援金※1 受給者	当初支援金※1 未受給者	
○(必要)	—	交付申請書兼請求書【第1-1号様式】
—	○ (必要)	交付申請書兼請求書【第1-2号様式】 交付対象車両一覧【第2号様式】 対象車両全ての自動車検査証の写し ※2 県税の納税証明書(全税目)の写し
△ (当初支援金の交付申請時から変更がある場合のみ必要)	○ (必要)	運輸局からの自動車運送事業の許可書等の写し 通帳等の写し 法人の履歴事項全部証明書の写し <法人のみ> 申請者の身分証明書(運転免許証(両面)やマイナンバーカード(表面))又は住民票等の写し <個人事業主のみ>
△ (該当車両がある場合のみ必要)	—	取得車両一覧【第3号様式】 取得車両の自動車検査証の写し ※2 廃棄等車両一覧【第4号様式】

※1 当初支援金とは、奈良県トラック協会が「奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策支援金交付要綱(申請期間:令和4年8月1日~10月31日)」に基づき交付した支援金を指します。

※2 「第2号様式」または「第3号様式」内のNo.を、該当する自動車検査証写しに記入してください。

受付

令和5年**1**月**4**日(水) ~ **25**日(水) **郵送必着**